

# 広報 しげのぶ

平成3年  
**11**月号  
No.220



## 実りの秋

10月7日早朝、町内各所の神社から、宮出し神事の太鼓の音が、たわわに実った稲穂のうえを、五穀豊穡をいのって響き渡った。牛渕の浮嶋神社では、松山地方では他で見られない、伝統の「ねり行事」が行われた。

おねりは、露払いの手桶を先頭に、弓・矢・鉄砲持ち、行司・相撲力士・振り奴・神官・神輿等を含め、7、80名の行列で、神社から堀池御旅所までの約1kmを、女子学生の奏でる横笛、神輿の鈴の音、かき手の掛け声とともに田園地帯をねり渡った。

今月の主な内容

重信町財政状況公表…2・3

9月定例議会について…4

成人式をむかえる方へ…5

国民年金・税務だより…6

保健だより…7

重信町総合計画策定…8・9  
に伴う作文

同和教育・新刊図書案内…10

告知板…11

町民カレンダー…12

### 町勢 (10月1日現在)

面積 100.59km<sup>2</sup>  
人口 20,957人 (+30)  
男 10,021人 (+18)  
女 10,936人 (+12)  
世帯数 6,809世帯(+14)  
一世帯平均 3.08人  
人口密度 208人  
( )内は前月比

……「広報しげのぶ」の早期配布にご協力下さい……

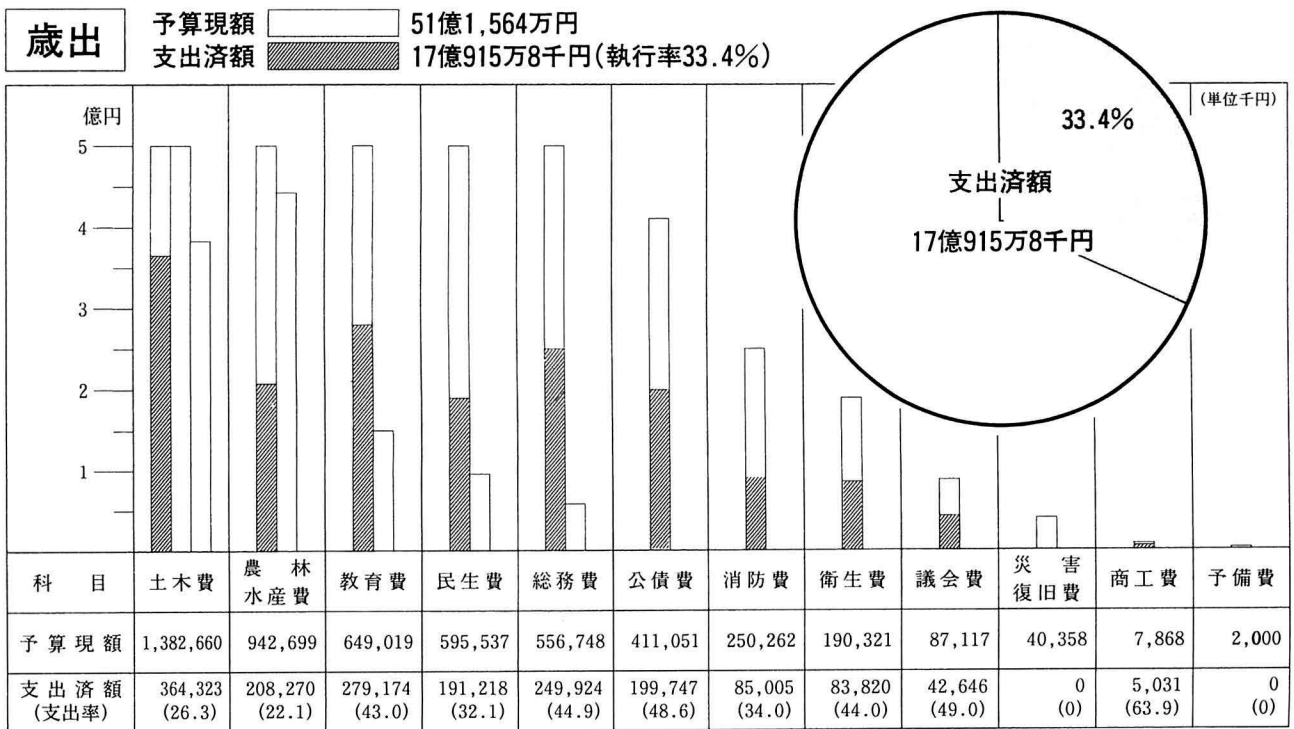
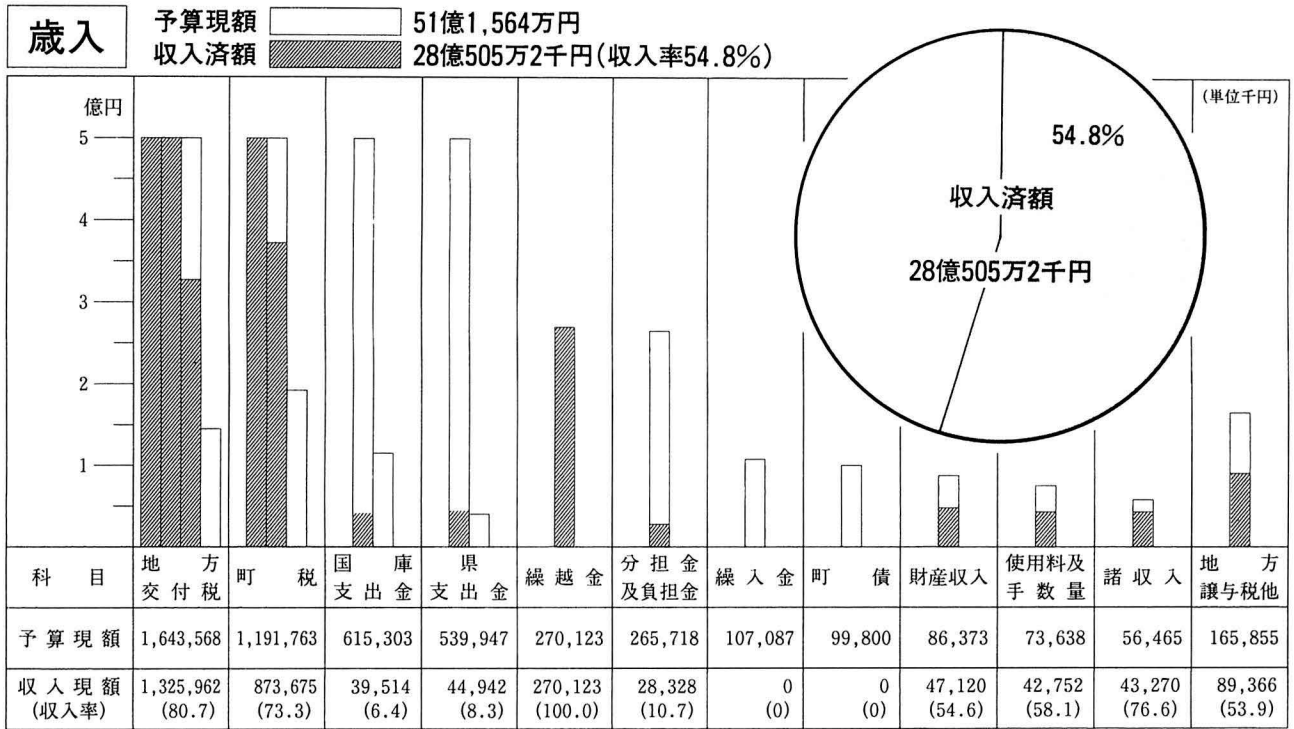
# 重信町 財政状況公表

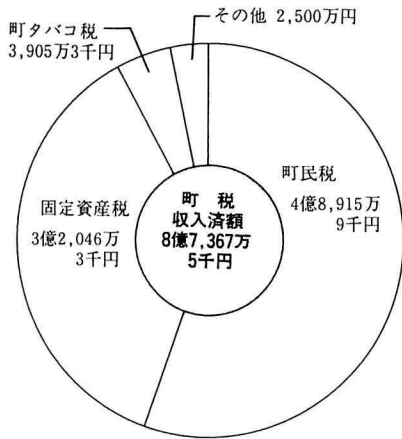
平成3年度上半期(4月~9月)

地方自治法および重信町財政状況の公表に関する条例に基づき平成3年度上半期の財政状況を公表します。

(単位 千円)

## 一般会計予算執行状況





### 税等の収納高

(単位千円)

	予算額	収納額	収納率(%)
町民税	663,294	489,159	73.7
固定資産税	435,508	320,463	73.6
その他の税	92,961	64,053	68.9
国保税	327,309	114,650	35.0
水道料	162,854	54,671	33.6

### 町民が負担する税

調定額  
1,191,763,000円

1人当たり(人口20,927人)  
56,948円

1世帯当たり(6,795世帯)  
175,388円

町税の内訳

### 地方債の現在高

起債区分	借入先区分	運用部	年金	簡保 局	易局	公営企業 金融公庫	市町村 振興協会	共済組合	市中銀行	農協	特定資金	計
一般公共事業		67,740		10,181								77,921
公営住宅建設事業		188,561		181,754	41,985							412,300
災害復旧事業		88,617										88,617
義務教育施設整備事業		7,786		393,670								401,456
一般単独事業		33,489		311,971		6,041	93,760	368,886	3,340			817,487
地域改善対策事業		552,056	2,728									554,784
公共用地先行取得事業												
厚生福祉施設整備事業			305,364									305,364
一般廃棄物処理事業			16,789									16,789
臨時財政特例債		179,964										179,964
調整費		23,021										23,021
特定資金公共事業債											488,775	488,775
計		1,141,234	324,881	897,576	41,985	6,041	93,760	368,886	3,340	488,775		3,366,478



八幡地区区画整理事工



新装なった北吉井小学校

整備が進む各事業

### 特別会計 予算執行状況

(単位 千円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	16,555	2,714	4,991
老人保険	1,120,846	473,592	496,498
国民健康保険	962,773	390,804	324,682
簡易水道事業	193,188	88,684	64,248
土地区画整理事業	491,310	190,379	68,965

9月定例議会

総合公園整備事業費など

一億五千七百四十七万円を補正

第百四十一回重信町議会定例会は、九月二十五日に招集され九月二十七日までの三日間の会期で開かれました。

提出された一億五千七百四十七万六千円(累計五十億九千六百三十二万一千円)の一般会計補正予算など十四議案を原案可決・同意しました。

また、議員提案の意見書「第8次治山事業五箇年計画における投資規模の確保に関する意見書」他一件を原案どおり可決し、総理大臣はじめ政府関係機関に提出することを決めました。

最終日の二十七日には、六名の議員から、企業誘置、合併浄化槽、生活環境整備、観光整備、老人福祉、都市下水など各方面にわたり一般質問が行われました。今回議決された主なものは次のとおりです。

◎一般会計補正予算  
○林道改良事業

二八、六五〇千円  
○道路橋梁新設改良事業

一三、六四〇千円  
○総合公園整備事業

二二、五〇〇千円

○がけ崩れ対策事業

一〇、〇八〇千円  
○集会所建築事業

一一、七一五千円  
○災害復旧事業

四〇、一三八千円  
○国土利用計画(重信町計画)の策定

重信町の総合的かつ計画的な国土の利用を図るための基本構想を定めるものです。

◎工事請負契約

助兼五反地線改良工事を五千三百四万五千円で有限会社橋詰建設と工事請負契約を締結することを可決しました。

◎土地改良事業に伴う字の区域の変更

県営土地改良事業に伴い上林の小字の区域が一部変更されることになりました。

◎監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員に、伊賀利春氏(志津川・新)を選任することに同意しました。

◎教育委員の選任

任期満了に伴う教育委員会委員に池川敏朗氏(見奈良・再)を選任することに同意しました。

◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員会委員に菅原忠敏氏(上林・再)、近藤栄宏氏(横河原・再)、水田實氏(田窪・再)、森正氏(北野田・新)を、同補充員に高須賀寛氏(上村・新)、花山常雄氏(西岡・再)、武智久雄氏(上村・再)、井門亀男氏(牛淵・再)を選出しました。

人権週間

第43回

12月4日↓10日

毎年、12月4日から10日までの一週間は人権週間です。

人権週間は、国民一人ひとりが「人権」というものを再認識し、また、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省してみる週間でもあります。私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自分の権利ばかりを主張することのないよう、心がけなければなりません。

今年の人権週間では

- ①国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
②いじめ、体罰の根を絶とう
③部落差別をなくそう
④女性の地位を高めよう
⑤障害者の完全参加と平等を実現しよう

松山広域都市計画公園の変更についての説明会開催

重信町総合公園整備事業に係る都市計画の案の説明会を下記のとおり開催します。

日時 平成3年11月25日(月) 午後7時~
場所 町民会館 第1、第2会議室
案件名 松山広域都市計画公園の変更(5.5.6.重信町総合公園)
公園地 重信町大字西岡地内
問い合わせ先 重信町役場 企画課 2001 内線 413

いざという時のために 消火器を!!

重信町消防団では、消火器の購入および詰め替えのあつ旋を行っています。

近年出火原因として目立っている天ぷら油による火災の消火に有効な消火器をご家庭に最低一本は備えておきましょう。

消火器の購入・詰め替えを希望される方は、近所の消防団員または重信町役場総務課(2001)へお問い合わせ下さい。

Table with columns: 区分, 型式, 幹旋価格. Rows include 新規購入 (4, 6, 10, 20) and つめかえ (2, 3, 4, 6, 10, 20, 泡).

※薬剤の有効期限は5年です。

# 成人式を むかえる方へ

成人式該当者は

昭和46年4月2日から  
昭和47年4月1日生まれの方

成人式を迎えられる皆さん  
おめでとうございます。

重信町では、晴れの門出をする  
新成人を迎え、その前途を激  
励・祝福するため、明春一月十  
五日、「成人の日」午前十時から  
町民会館において、成人式の式  
典及び記念行事を挙行し、心か  
らお喜びを申し上げたいと思  
います。

そこで、成人式該当者には十  
二月末日までに、往復ハガキで  
本人あてに、式典の案内をいた  
しますので、ぜひご出席下さい。  
なお、名簿に掲載されていない  
方、誤りがある方、また勤務  
や学校の都合で町外に居住して  
いて成人式に出席を希望される  
方は、  
社会教育課（☎④1500）ま  
でご連絡下さい。

越智 修 杉原 和正 稲田 憲昭 窪田 新谷 将吾 露口 泰範 永松 将吾 橋本 肇 藤岡 亜矢子 藤岡 順子 藤田 誠治 古田 純一 水田 裕子 山内 洋子 渡部 史紀 渡部 裕治 和田 亜矢子	山之内 山之内 修 山之内 和正 山之内 亮二 山之内 憲昭 山之内 新谷 将吾 山之内 永松 将吾 山之内 肇 藤岡 亜矢子 山之内 順子 藤田 誠治 山之内 純一 水田 裕子 山之内 洋子 渡部 史紀 山之内 裕治 和田 亜矢子	伊賀 泉 史香 井門 純子 影山 康彦 加藤 ひろみ 川田 美穂 木村 美津子 後藤 恵 杉本 幸子 佃 賢作 中村 和貴 橋本 祐志 藤原 清司 水田 紀子 村上 誠士 八木 誠司 山内 佳代 山木 栄二 山田 寛士 和田 麻里子	志津川 浅野 政子 上野 洋一 大須賀 律子 大谷 麻依子 小倉 晋 小野 さおり 小野 千春 金澤 佐知 河原 志保 菅野 フミエ 木村 いずみ 近藤 崇 佐伯 好昭 竹田 薫 玉井 ゆかり 友近 慎也 永見 友絵 南條 弘明 西原 淳子 松浦 由紀子 水田 由里 南 垂富 宮倉 真由美 三好 由美	森 清香 山口 雅俊 吉岡 こずえ 渡部 恵未 渡部 毅 渡部 宏幸 和田 博志 和田 美佐子 伊賀 公紀 大窪 和廣 掛水 幸枝 谷口 大 野中 かおり 日野 貴子 和田 律子 山内 陽子 和田 光教	見奈良 相原 妃登美 青儀 祥子 池田 孝裕 池川 美和 池田 美加 泉 五津子 伊藤 真由美 越智 隼人 越智 康生 影山 ゆかり 門田 優子 川口 幸代 菅 雅美 菊池 陽子 北村 由美 木村 道広 久保 重子 薦田 美代子 佐伯 真吾 佐伯 英樹 佐伯 秀彦 篠崎 英一 清水 修 菅 英一	田窪 池田 剛士 石川 靖 石川 由里 上田 あゆみ 大隅 清司 大西 弘美 海稻 清司 窪田 克彦 黒光 和則 河野 都 佐伯 進也 里本 美恵 塩見 佐奈江 高須賀 ミカ 高須賀 由妃 高橋 素子 武智 省二 丹 英子 堤 貴子 遠富 千晶 遠富 直樹 豊田 倫典 中対 富夫 西嶋 千織 東 ルミ子 本多 正博 宮本 和美 村上 雅信 森 仁 山西 里恵 渡部 志乃里 渡部 雅行	岡田 智寿香 首藤 守良 高橋 典子 高橋 洋英 橘 香里 田村 康宏 詰石 香代 乗松 利恵 藤井 康聡 増田 順 三瀬 泰久	牛淵 朝比奈 陽 大北 剛 大北 有理 大西 貴子 大野 弘志 坂田 直美 住吉 真帆 仙波 香苗 高橋 加代 三瀬 敏喜 八木 詔子 八木 秀幸 八木 美香 弓削 田公司	牛淵 地 相原 佳秀 岩田 光弘 大石 幸子 大西 明美	新 村 川端 美紀 寺久保 愛子 伊藤 純子 森 秀樹	北野 台 地 遠山 浩司 東 祐司 高市 まさ子 高見 淳 櫻井 こずえ 高市 香織 相原 菊江 岡田 賀子	南野 田 相田 和美 大川 素子 桐野 由美子 小林 由香 柴田 要亮 東村 直樹 佃 栄 佃 真知子 橋本 久 宮内 隆仁 宮内 哲也 明賀 志緒里 明賀 ひろみ 明賀 良和 八塚 誠 渡部 真己	上 林 相原 英二 相原 ゆかり 菅能 ひとみ 曾根 集治 森 明子 森 啓輔 森 はるみ 森 まなみ 八木 卓行	下 林 青井 史子 芥川 文教 池田 真弓 伊藤 義治 稲垣 千穂 上杉 武司 徳永 弘美 乗松 正道 原田 誠二 森 公造	上 村 岩田 佳代子 尾崎 紀仁 近藤 直子 高須賀 幸子 武智 友花 津川 美紀
---	---	---	---	---	--	---	---	---	------------------------------------	-----------------------------------	--	---	--	---	--

あなたの生まれた頃  
こんな事がありました。

☎ソ連、初の有人宇宙  
ステーション誕生  
1 ☎沖繩返還協定調印式  
7 ☎全国高校野球に初出  
9 場の桐蔭学園優勝  
1 ☎天皇・皇后両陛下、  
ヨーロッパ親善訪問  
ヨーロッパ親善訪問  
☎元日本兵横井庄一氏  
グアム島密林で発見  
☎第11回冬季五輪札幌  
大会開幕  
2 大会開幕  
7 ☎連合赤軍、軽井沢浅  
間山荘にろう城  
9 間山荘にろう城  
1 ☎山陽新幹線、新大阪、  
岡山間開通  
☎明日香村高松塚古墳  
で極彩色の壁画発見

# 国民年金

**60歳以上の方の国民年金の加入期間を延長することができます**

国民年金は、20歳から60歳未満の方を加入対象にしています。が、年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）が不足している方や、受給資格期間を満たしていても、過去に保険料の未納期間や、免除期間があるため、年金額が減額される方は、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に「任意加入」して、加入期間を延長することができます。

特に、年金を受けるための不足期間が、5年以内であれば、任意加入をすることによって、年金受給に結びつくこととなります。

なお、厚生年金や共済年金の加入者、既に老齢基礎年金を繰り上げて受給している方は、任意加入をすることができません。加入は、申請した月からとなるので、手続きが遅れると、加入の期間が短くなります。くわしくは、役場 国民年金係へお問い合わせください。

**老齢基礎年金の繰り上げ請求は 慎重に!!**

老齢基礎年金は、65歳から受けることになっていますが、老齢基礎年金の受給要件を満たした人が、60歳になったとき、本人の希望により65歳になる前であっても、繰り上げて請求することができます。

繰り上げ請求をする時には、次の事項を十分に注意して下さい。

① 年金額は、繰り上げて請求した年齢に応じて、下記のような割合で減額されます。

② 障害基礎年金や寡婦年金が受けられません。

繰り上げたときの請求年齢	減額率
60歳	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11

③ 老齢厚生（共済）年金が、65歳になるまで支給停止となります。

④ 遺族厚生（共済）年金を受けられる場合に、65歳になるまでは、どちらか一つの年金しか受けられません。

⑤ 厚生年金の被保険者となつたとき（就職したとき）は支給停止となります。

⑥ 請求した後には、取り消しや変更はできません。

## 老人保険の自己負担金が変わりました

平成4年1月1日から実施

老人の方が医療機関の窓口で支払う一部負担金が次のように段階的に変わります。

	平成3年12月未まで（現行）	平成4年1月1日～平成4年度	平成5・6年度	平成7年度～
外来	800円/月	900円/月	1,000円/月	消費者物価の変動率にスライドして改定
入院	400円/日	600円/日	700円/日	

その他、お問い合わせは、役場住民課・老人医療係まで。

☎642001 内線 232

# 税務だより

## 固定資産税について

一、固定資産税とは

固定資産税は、毎年一月一日現在で、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

二、固定資産税を納める人

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。  
 ・土地：土地登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人  
 ・家屋：建物登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人  
 ・償却資産：償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

三、固定資産税の対象となる資産

土地、家屋及び償却資産（会社や個人で工場や商店などを営みおられる方が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品等を含みます）が固定資産税の対象となります。

四、税額算定のあらまし

固定資産税は、次のような手順で税額が決定されます。  
 (1) 固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。  
 (2) 課税標準額×税率＝税額となります。  
 (3) 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

## 口座振替利用者の方にお知らせ!!

毎月発送していた、口座振替用領収書兼通知書のはがきを、平成3年度から経費節減等をはかるため、4月と10月の年2回、お送りすることにいたしましたので、ご了承下さい。

口座振替用領収書 → 4月・10月 年2回 送付

## 11月の納税

国民健康保険税 第5期

来月は  
 固定資産税 第3期  
 国民健康保険税 第6期  
 簡易水道使用料 10・11月分

# 保健だより

7ページの  
問い合わせは  
☎64-2001  
内線311~2

## 子宮けいがん・乳がん検診

日程・場所 左記のとおり  
受付時間 午後1時~2時  
料金

- 子宮けいがん検診  
本人負担 四〇〇円  
(町負担 二、六七〇円)
- 乳がん検診  
本人負担 一〇〇円

### 持参品

○健康調査表  
○バスタオル(乳がん検診を  
受けられる方のみ)

12月		実施日		場所	地区割
20	18	17	13		
金	水	火	金	重信町民会館	志津川、播磨
重信町民会館	上林公民館	重信町民会館	重信町民会館	田窪	台団地、田窪
見奈良、田窪団地	上林	田窪	田窪		

■申し込みされた方には検診前に健康調査表を送付します。  
■検診結果 約1ヶ月後、受診者全員に通知します。

## 健康づくり料理講習会

一日30品目を目標に

日時 12月2日(月)  
9時30分~12時30分  
場所 南野田公民館  
対象 住民の方  
料金 無料  
持参品 健康手帳・(タッパー、エプロンがあれば便利)  
内容 調理実習・試食  
栄養士の話 バランスのとれた食事について  
保健婦の話 日常の健康管理について

希望者には血圧測定を行います。

## 離乳食学級

日時 12月5日(木)  
受付 13時30分~14時30分  
学級 14時00分~15時30分  
町民会館  
対象 平成3年4月・5月生まれの乳児  
持参品 栄養士、保健婦  
料金 無料  
内容 母子手帳  
7・8ヶ月の心身発育・発達について  
予防接種について  
神経芽細胞腫について  
離乳食の進め方、試食など

## 母親学級開催について

妊娠・出産・育児は女性にとって大きな喜びであり、誰もが元気な赤ちゃんを育てたいと、心から願っていることでしょう。そして、母親となる喜びだけではなく、不安を感じることも多いのではないのでしょうか。そこで、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持ち、妊娠中を快適に過せるように、母親学級を開催します。座談会などを通して、楽しい仲間づくりの場としても利用して下さい。一人であれこれ思うよりも、みんなで話し合ってみませんか。

多数のご参加をお待ちしています。  
対象 妊婦  
場所 町民会館  
料金 無料  
申し込み方法 電話にて、保健婦まで  
※ 申し込みをされた方には、折り返し詳しい案内状を送付します。

日時及びその内容

回	月日	時間	内容
第1回	12月4日(水)	午後2時~3時30分	自己紹介 産婦人科医師の講義 座談会
第2回	12月10日(火)	午後2時~3時30分	妊婦体操、呼吸法 (保健婦の講義と実技)
第3回	12月16日(月)	午後2時~3時30分	沐浴、お産の準備 (保健婦の講義と実技)
第4回	12月25日(水)	午前10時~12時30分	妊産婦の栄養 (栄養士の講義・調理実習)
第5回	月日未定	午後2時~3時30分	育児座談会

## 腎臓バンクの登録にご協力を

腎臓病の患者さんのために

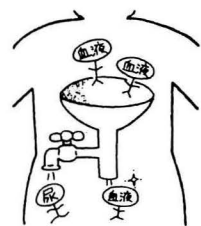
平成二年末現在、わが国の腎臓病で困っている人たちに、不全による透析患者は十万人を超え、さらに毎年七千人ずつ増加しています。病気の症状などに、「軽い」「重い」があります。腎臓の機能が極度に弱まった腎不全の患者さんは、生命を維持するために、人工透析を定期的に行う必要があります。こうした腎不全を受けなければなりません。こうした腎不全を完全に治す治療方法は、現代の医学では腎臓移植しかありません。そして、多くの患者さんが、腎臓移植を待ち望んでいるのです。

腎臓移植は、欧米諸国では広く行われています。特に、アメリカでは年間約一百万例を数え、その成功率も年々向上しています。そして、移植された四分の三の腎臓は、遺体から提供されたものです。「献腎」が広く普及しているアメリカでは、死後、また役場厚生課へ(64)2111

もし、あなたが腎不全患者への移植のため、死後に腎臓を提供したいとお考えになったときは、腎臓バンクの登録にご協力ください。満六十五歳以下の方なら、だれでも登録できます。くわしくは(財)愛媛腎臓バンク(64)2111 または役場厚生課へ(64)2001

## 腎臓ってなんだろう

腎臓は、腹部の背側に左右2個あります。握りこぶしより少し大きく、そら豆の形をしています。毎分約1リットルの血液をろ過し、体内で余分になった水分や塩分、老廃物などをシツ



コ(尿)として排せつし、体の水分や血液中に溶けている多くの成分を、一定に保つ働きをしています。また、赤血球の生成や骨の代謝に必要なホルモンの生成なども行っています。

松岡 珍生  
(牛 測)

重信町は農業を主柱としてきた町であった。

最近の地価高騰は地方都市も例外でなく、これら周辺の市町村がベットタウン化している。ちなみに当町も愛大医学部の設立を契機に志津川・横河原地域には活況がある。何等かの要因で人口増加があると町は、生き

生きとなる。過密でなく過疎ではない住みよい町づくりの私案を簡記してみる。

人間として生存の基本要件は、衣・食・住にある。衣と食は贅を尽くす者さへ見える。

一方、住宅となると、宅地高騰の結果、建築を諦めざるを得ない人々が多数いる。これらの人を対象に環境良好な土地を行政で造成して貸与し、マイホームの夢を実現させる。

土地の確保が先決である。まず、青写真を示そう。例えば、町中心に離れても上林や拝志など安価で入手可能な丘陵地を選定。階段式に造成し六十坪〜七十坪で余裕のある土地を二百戸から三百戸を目安にして団地を形成する。景観を優先させるため各戸の境界は、生け垣を原則となす。花木を植え、遊具を設置したミニ公園も必要である。水源は石鎚山系の伏流水をボーリングして貯水場を造る。

これらはモデル団地となるよう美観にも工夫を凝らす。他市町村からの入居を拒まない。ただし、この制度は一時滞在型の別荘地としては貸与または売却を禁じる。違反者には、立退きを要求する権限を保有する。

土地の大部分は町有のままとし、貸宅地となす。一部を売土地として売却を可とするも、営利を目的の悪徳者を排除するた

め細部に渡る条令を制定しておく。なお建物本体は、個人の建築に委ねる。借家でなく借地ながら、持家となるところに魅力がある。

所要財源は、町財政で処置するが、不足は国または県の融資に依存するも便宜であろう。第三セクター方式を採用することも考えられる。

土地が出来た。家が建った。生き生きと生活するためには、完備した公共施設に自然の景観が大切だ。幸い当町は緑と重信川の清流がある。現在、計画のある桜の植樹を十年かけてもよい。川岸を桜の名所とする。素晴らしい光景が期待できる。その川沿いにサイクリングと歩行者専用の道を貫通さす。

西岡地区にはテニスコートの建設の予定もある。ただ美術館がない。足立の庄の高島華宵の作品だけでは淋しい。久万美術館程度の規模でよい。芸術の香りが人を引き付ける。

かつて、私が当町へ永住を決めた理由の一つは、隣地へ製材所が出来て、四六時中、騒音に悩まされたからに外ならない。

自然が一杯詰った町、テニスコートに美術館が出来、図書館もある。四季折々の逍遙に快適な環境が、えひめの軽井沢のイメージを連想させる。こんな町づくりも夢ではない。

# 療育手帳 をお持ちの皆さんへ

12月から JRやバス半額 『重度』の介護者も

一、旅客鉄道株式会社(JR)等の旅客運賃割引制度について

(1)第1種精神薄弱者及び第2種精神薄弱者の分類について

療育手帳「A」(重度)……………  
……………第1種精神薄弱者  
療育手帳「B」(その他)……………  
……………第2種精神薄弱者

(2)割引率等について

①第1種精神薄弱者が介護者とともに乗車する場合

普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券及び普通急行券が介護者とも5割引で購入できます。

②第1種精神薄弱者及び第2種精神薄弱者が単独で、100kmを超えて乗車する場合

普通乗車券が5割引で購入できます。

③12歳未満の者が定期乗車券を購入する場合については、障害の程度にかかわらず、介護者の通勤定期乗車券が5割引となります。

(1)③とも小児定期乗車券については適用されません。

(3)各民営鉄道についても、JRに準じた制度が実施されることとなります。

二、バス、旅客船の旅客運賃割引制度について

原則として、一(旅客鉄道株式会社等の旅客運賃割引制度)と同様の割引制度が実施されます。

ただし、バスについては、距離制限がありません。

三、航空旅客運賃の割引制度について

満12歳以上の第1種精神薄弱者が介護者とともに旅行する場合には、介護者とも普通大人片道運賃の25%が割引となります。

四、療育手帳の書換え等について

割引引き運賃によって乗車される場合には、療育手帳の提示が必要です。重信町役場・厚生課へ療育手帳・写真1枚(縦4cm×横3cmで、脱帽して上半身を写したのもの)・印鑑を持参して書き換え申請をしてください。

書き替え事務は 10月25日から開始します。

# 策定に伴う作文

## まちづくり

様からご意見をいただき、いただきます。

め細部に渡る条令を制定しておく。なお建物本体は、個人の建築に委ねる。借家でなく借地ながら、持家となるところに魅力がある。

療育手帳をお持ちの皆さんへ  
12月から JRやバス半額 『重度』の介護者も



# 重信町総合計画

## 二十一世紀への

重信町総合計画策定に伴い、町内の皆さまに有難うございました。今月から、皆様のご意見を掲載させて

重信町で起きている様々な事、それらを考えあわせ、十年後を思うと、あまり明るい気持ちにはなれない。

ただ、社会全体に対して抱く不安や不満の分、一番身近な「まち」に期待するところは大きい。その期待に比例して、心配しているとも言えるだろう。

二十一世紀でなくても、今でも、困っている事、疑問に思う事、怒っている事、早くなんとかして欲しい事がいろいろある。

もちろん、町政に対して。住みやすさとは、ただ単に、便利を求めることとは違う。物がたくさんあれば豊かだとは、言えないのと同じこと。形あるもの・見栄えするものを作るだけでなく、そこで生活する人や利用する人の声を何度も聞いて、はじめてわかることがある。

スーパーマーケットの文句のように、『よりよい品を、より安く、より多く、より早く提供する』ことに追われる時代はもう、終わっている。「まちづくり」の姿勢も、そんな言葉に煽られたようなものでないほうがいい。

例えば、「一人住まいのお年寄りが生き生きと暮らせる町」、休日、遠くの観光地や街中へ出かけなくても、くつろげる町」「友だちや教師のいじめに泣く子がいない町」。

「この町なら、利益第一でない、豊かな自然を生かした公園ができる」etc.

ひとりの声、けれど、拾っていけばたくさんある声、二十一世紀のまちづくりにつながる切実な声を、大事にしてほしい。これは、漠然とした意味ではない。何らかの団体に属したり、有力な議員を通したりしなくても、一つの意見や疑問が、きちんと検討されたり論議されたりする仕組みを作る、続ける、公開することが、必要だと思う。

「考えてほしいテーマは、いくらかでもある。そのために、「何かあったら、言つてきなさい」という姿勢ではなく、足で聞いて回る努力に力を惜しまず、続けることが、まちづくりのスタートではないか。」

「この町は、どうなってるの!?!」と、友人と話すこともある。「重信町は、ここがいのよね。」という事も、また、ある。私たちの思いは、政治をしている人たちが考えるより、うんと具体的なところから始まり、未来(近未来?)への夢や、理想につながる。

「住宅の多いところに、もう一つ幼稚園があると、安心なのに。」

あと十年で、二十一世紀。私の子どもたちは、思春期をむかえる。その頃に、この町が、どんな町になっているか。娘たちが、人間として豊かに育つことを支えることができる「まち」になっているかどうか。正直に言うと、とても心配している。今の世の中全般、今の

佐藤 瑞子  
(志津川)

### 平成3年度 えひめ産業文化まつり

- 開催日時  
平成3年11月23日(祝・土) 10:00~17:00  
24日(日) 9:00~15:30
- 開催場所  
愛媛県県民文化会館(松山市道後町)  
愛媛県農業試験場(松山市道後一万)
- 主な行事  
○ふるさと産物展  
○パノラマ展  
○技術・アイディア展  
○ふるさと感謝の広場  
○えひめの食と文化展  
○ふるさと市コーナー  
○ちびっこ広場  
○協賛展

麻薬・覚せい剤禍をみんなで撲滅しよう!!

覚せい剤のおそろしき



厚生省

### テクノポリス・フェア 先端技術展'91

平成3年度県民文化祭協賛事業

- とき 平成3年11月15(金)・16(土)・17(日) 10:00~16:00
- ところ 松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛、愛媛県工業技術センター
- テーマ 「技術で創る、未来に会える」
- 主催 愛媛県・(財)愛媛テクノポリス財団・テクノポリスフェア実行委員会
- 内容  
(1) 県内外企業の先端技術・新製品の展示、実演  
(2) 先端技術セミナー・研究事例発表  
(3) おもしろテクノ体験コーナー
- その他 入場無料、駐車場400台  
(お問い合わせ先)  
松山市久米窪田町337-1  
(財)愛媛テクノポリス財団  
☎60-1100 FAX60-1105

# 同和教育

## 子どもと同和教育

— 温かい家庭づくり —

— 今の子どもをとりまく状況はどうなっているのでしょうか。 —

まず、成績本位の風潮や核家族化が多くの影響をもたらしているということ、次に、テレビなど情報社会の影響を大きく受けているということ、

その結果、「身勝手に社会連帯意識に欠け、過保護で自立心が乏しい」。子どもになつてきているということ、こうした精神的風土では、同和教育をはじめとする人権問題を自分のものとして真剣に考えようとする気持ちや姿勢が育つていかないのではないだろうか。

そこで、人権問題をしっかりと受け止める豊かな精神的な土壌を身近なところからみんなのでつくり出していく必要があります。

### テレビ社会と家庭

子どもは、親との交わり、友人や隣人との交わり、あるいはいろいろな社会生活での経験の中でもまれて自己を確立し、均衡のとれた社会人に育っていくのです。そのためには、社会性を身につける時間や親子の温かい対話が極めて大切になってく

るのです。ところが、その時間がテレビに大きく奪われているとすれば、子どもの人格形成に与える影響はきわめて大きいといわなければなりません。

### 親子の対話

実際には、子どもの言い分を十分に聞きもしないでね返したり、一方的な親の意志を押しつけたりにしていることが多いのではないのでしょうか。

例えば、「勉強しなさい」、「テストどうだった」、「遊んでばかりだ」、「あんな子とつき合って」、「子どもが何を言う」といった決まりきったことばの繰り返しの中で子どもの気持ちを封じ込めていないでしょうか。このような一方通行の話では、親子の温かい対話は生まれず、子どもがテレビに逃げ込まなければならぬような緊張感や逃げ場のない人間関係が家庭に漂うことになります。

これではいけないので、子どもの言うことを温かく受けとめ、親の真剣な生き方やたくましい活力が大切になってまいります。それらを通して心の安定や信頼が生まれ、豊かな情感をもった子どもたちに育っていくのではないのでしょうか。

豊かな人間性をみんな育てる。

情操豊かな子どもたちは、やがて人を大切に扱ったり、人の気持ちをくみとったり、相手の立場に立って考えることのできる人となっていくでしょう。ですから温かい家庭づくりこそ、大切であります。

### 第四回 重信町人権講座

日時 十一月十八日(月)

十九時三十分より

場所 重信町民会館

講師 朝倉村同和教育推進員

竹田 進先生

演題 私の歩んで来た道

### 平成三年度

#### 「人権を語る集い」を開催

日時 平成三年十二月七日

(土) 午後一時より

場所 重信町民会館大ホール

この集いは、第五回人権講座と兼ねて行います。多数の方々のご参加をお願い申し上げます。

### ご家族で

#### 「えひめ同和教育」で話題を



### 青少年健全育成強調月間

十一月一日～三十日

青少年が非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、町民すべての願いです。

家庭・学校・地域社会が一体となり、町民総ぐるみで青少年の健全育成を図りましょう。

そのために、

- 一、優しさと厳しさの調和のとれた健全な家庭をつくりましょう。
- 二、地域の子を我が子と同様に見守り育て、愛の声をかけましょう。
- 三、青少年は、積極的に地域行事に参加したり、スポーツ・文化活動等による社会参加を図りましょう。

### 重信町教育相談室

青少年の非行防止、いじめ、登校拒否、異性関係、進学、親子の問題など、さまざまな教育上の諸問題や悩みごとの相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

日時 毎週水曜日 13時～17時

場所 図書館三階

電話でもよいし、直接来館されても結構です。お子さんからの電話も受け付けています。

☎64-3437へ

12	11	月
25 18 11 4	27 20 13 6	日
稲荷 近藤 善一	青井 八木 栄宏	相談員
菅野 敬子	大森 敏廣	
菅野 忠雄	水田 敬子	
菅野 光秋	菅野 敬子	
菅野 正史	菅野 敬子	

### \* --- 新刊図書のご案内 --- \*

〈歴史書〉○天智・天武天皇の謎 (大和岩雄)  
 ○戦国の終わりを告げた城 (桐国男) ○はるかなる桜蘭 (松村崇夫) 〈伝記〉○マーガレットサッカー (ケネス・ハリス) ○アレクサンダー大王 (ブリアン) 〈社会・経済書〉 ちよつとごぶさたしました (磁村尚徳) ○舛添要一の「日本を問う」(舛添要一) ○多民族社会アメリカ (石朋次) 〈家政学〉○乳幼児の栄養と発達 (二木武) ○美食倶楽部 (エス・ビー・シー) ○芸術・芸能 ○中国美の名宝 (日本放送出版協会) ○後輩への説教 (生島ヒロシ) ○ナオコのどうゆー関係こうゆー関係 (研ナオコ) 〈文学書〉○自動起床装置 (辺見庸) ○背負い水 (萩野アンナ) ○青春デンデケデケデケ (芦原すなお)

《今月の標語》○「読む習慣をつけましょう。」  
 ○開館時間 9時から17時30分までです。

休館日 毎週月曜日、毎月末日、第3日曜日、祝日、年末年始

おはなし会 11月9・16日 午後1時30分から  
 12月7・14日

図書館 ☎64-3414

### 愛媛大学医学部付属病院 救急診療開始のお知らせ

愛媛大学医学部付属病院は、十月四日、第三次救急医療を目的とした救急告示病院となりました。

当附属病院では、これまで県内の初期、あるいは、第二次救急医療施設から送られた患者さんに、専門的な救急治療をしてきました。

これからは、第三次救急医療機関として、地元医療機関、消防署と協力して、地域の開業医あるいは、医療施設からの紹介患者、また東温消防署の救急車

に収容された人のうち、特に高度治療が必要な脳卒中、心筋こうそく、頭部外傷などの患者を、二十四時間体制で診療することを基本と対応いたします。

救急部発足にあたり、担当医師3名、専用病床2床のみで、まだ十分な受け入れ体制はできていませんが、今後は、町民のみなさんが安心してできる救急体制を作って行きたいと思えます。

みなさんも、温かい目で応援をして下さい。

### 建築士の 住所等の届出について

建築士のみなさん、建築士の住所等の届出をされていますか。

愛媛県では、建築士法に定める建築士の住所等の届出が十分でないため、建築士会の協力を得て、届出制度の周知、徹底を図っています。

#### 2、届出期間

平成3年10月1日から

平成4年3月31日まで

#### 3、届出書配布場所、提出先

松山市北持田町一三二

松山地方局

建築指導課

☎④1111

松山市二番町四丁目一五

愛媛県建築士会松山支部

☎④4808

1、届出対象者  
一級建築士、二級建築士、及び木造建築士(ただし、既に届出済みの方は除く)

### 第7回 パートタイム労働旬間

11月1日〜10日

労働省では、パートタイム労働者の就業の実態に配慮した、雇用労務管理が行われていないこと等、種々の問題点が指摘されていることから、労使双方が協力して、処遇及び労働条件の改善に向けて、取り組みを醸成することを目的として、パートタイム労働旬間を実施しており、本年度で第七回目を迎えます。

旬間中、パートタイム労働相談コーナーが開設され、パートタイム労働に関するあらゆる相談に応じます。

お気軽にお電話、お立ち下さい。  
日時 11月7日(木)  
午前10時〜午後4時30分

場所 まつちかタウン「泉の広場」  
☎④2457(当日のみ)  
主催 愛媛労働基準局  
愛媛県少年室  
愛媛県

### 雇用保険 「さわやか受給」推進月間

11月1日〜30日

■雇用保険の失業給付は、失業した労働者の生活の安定を図り、再就職を促進することを目的としています。  
■雇用保険の正しい理解と不正受給の防止にご協力をお願いします。

ハローワーク ☎②1010  
松山市宮田町188-6

正しい受給であしたの笑顔  
応援します雇用保険

### ゆとり時代の育児スタイル

—平成4年4月1日—

#### 育児休業法がスタートします

##### 育児休業等に関する法律の概要

- ① 1歳に満たない子を養育する男女労働者は、事業主に申し出ることにより、育児休業をすることが出来ます。
- ② 事業主は、育児休業のほか、1歳に満たない子を養育する労働者が、就業しつつ子を養育することを容易にするための措置を講じなければなりません。
- ③ 事業主は、1歳以上小学校入学までの幼児期の子を、養育する労働者についても、育児休業や他の就業しつつ子を養育することを容易にするための措置に準じた措置を、講ずるよう努めることが求められます。
- ④ この法律は平成4年4月1日から施行されますが、常時雇用する労働者が、30人以下の小規模事業所については、平成7年3月31日までの間、適用が猶予されます。
- ⑤ この法律のために必要な事項は、施行までの間に労働省令及び労働大臣の指針等において定められます。
- ⑥ この法律の施行機関は、都道府県婦人少年室であり、一定の場合に労働大臣の指針に基づき助言、指導、勧告を行います。

無料  
各種相談所  
密守  
秘蔵

#### 人権相談

日時 12月19日(木) 13時〜15時  
場所 役場2階会議室

#### 行政相談

日時 11月14日(木)・12月12日(木) 13時〜15時  
場所 役場2階会議室

#### 心配ごと相談

日時 11月14日(木)・28日(木) 13時〜15時  
場所 役場2階会議室

#### 社会保険(年金)相談

日時 11月6日(水)・12月4日(水) 10時〜16時  
場所 重信町見奈良 重信町商工会館  
☎④1254

#### 交通事故相談

日時 月曜日〜金曜日 9時〜15時  
第1・3土曜日 9時〜11時  
場所 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁第二別館1階 愛媛県交通事故相談所  
☎④2111

#### 税務相談所

日時 月曜日〜金曜日 8時30分〜17時  
第1・3・5土曜日 8時30分〜12時30分  
場所 松山市本町1丁目3-4 松山税務署内  
☎④4589

町民カレンダー

平成3年11月16日～12月20日

月	日	行 事 名	時 間	場 所	
11	16(土)	おはなし会 胃がん検診 対象(40歳以上の方)	13:30～ 8:40～10:00	図 書 館 町 民 会 館	
	17(日)	当番医 西村内科	志津川	☎64-2461	
	18(月)	結核2次検診 各地			
	19(火)	三種混合予防接種③ 対象(S64.1.1～H元年6.30生まれの児及び6歳未満の未接種児)	14:00～14:30	町 民 会 館	
	21(水)	乳 児 検 診 対象(H3年1月・7月生まれの子)	13:30～14:30	町 民 会 館	
	22(木)	インフルエンザ予防接種② 対象(祥志保・祥志小3歳以上の一般)	14:00～14:30	祥志小学校体育館	
	23(金)	勤労感謝の日 当番医 西野医院 横河原	☎64-2152		
	24(土)	祝日のため、ごみ収集は休み。27日(内)に出して下さい。			
	24(日)	当番医 山本内科	川内町北方	☎66-2066	
	25(月)	不燃ごみ回収日 健康相談(各地区) 27日まで			
	28(木)	心配ごと相談所 インフルエンザ予防接種① 対象(3歳以上の一般)	13:00～15:00 14:00～14:30	役 場 会 議 室 町 民 会 館	
	29(金)	3歳児健診 対象(S63.7.1～S63.9.30生まれの児)	13:30～14:30	町 民 会 館	
	12	1(日)	当番医 中川外科・内科	松山市南梅本町	☎76-7811
		2(月)	健康相談 健康づくり料理講習会 (1日30品目を目標に) 国民健康保険税 第5期 納期限	13:00～14:00 9:30～12:30	町 民 会 館 南野田公民館
4(水)		母親学級① 対象(妊婦)	13:30～15:30	町 民 会 館	
5(木)		離乳食学級 対象(平成3年4月・5月生まれの子)	13:30～15:30	町 民 会 館	
7(土)		おはなし会	13:30～	図 書 館	
8(日)		当番医 泉内科	川内町南方	☎66-2226	
10(火)		不燃ごみ回収日 母親学級② 対象(妊婦)	13:30～15:30	町 民 会 館	
11(水)		三種混合(二種混合)予防接種 対象(1期3回目終了後1年～1年半の幼児及び6歳未満の未接種児)	14:00～14:30	町 民 会 館	
12(木)		行政・心配ごと相談所 インフルエンザ予防接種② 対象(2回目)3歳以上の一般	13:00～15:00 14:00～14:30	役 場 会 議 室 町 民 会 館	
13(金)		子宮けいがん・乳がん検診 対象(30歳以上の女性)	13:00～14:00	町 民 会 館	
14(土)		役場閉庁日 おはなし会	13:30～	図 書 館	
15(日)		当番医 西野内科クリニック	牛 瀨	☎64-2200	
16(月)		母親学級③ 対象(妊婦)	13:30～15:30	町 民 会 館	
17(火)		子宮けいがん・乳がん検診 ——対象(30歳以上の女性)——	13:00～14:00	町 民 会 館	
18(水)	子宮けいがん・乳がん検診		上 林 公 民 館		
19(木)	人 権 相 談 乳 児 健 診 対象(平成3年2月・8月生まれの子)	10:00～15:00 13:30～14:30	役 場 会 議 室 町 民 会 館		
20(金)	子宮けいがん・乳がん検診 対象(30歳以上の女性)	13:00～14:00	町 民 会 館		

牛 瀨	横 河 原	西 岡	横 河 原	志 津 川	横 河 原	牛 瀨	住 所
戒能 謙二	高須賀 平	山岡 数彦	佐々木 幸久	渡部 裕司	今井 武将	井門 誠治	保 護 者
有 紀	あおい 翔	駿 華	彩 華	重 美	拓 未	美 沙 紀	出 生 児
10	10	9	9	9	9	9	生 年 月 日
・	・	・	・	・	・	・	
3	1	25	22	16	15	13	9

出生(おめでとう)

十月十五日届出分

戸籍の動き

上 村	上 村	北 野 田	北 野 田	見 奈 良	西 岡	志 津 川	樋 口	上 村	上 村	住 所
門 田	青 井	久 保	竹 内	和 田	丹 生 谷	加 藤 慶 次 郎	和 田 艶 子	岩 田 數 馬	岩 田 進	氏 名
謙 砂	真 久 夫	久 正 明 勇	正 明 勇	春 江 勇	春 江 勇	春 江 勇	春 江 勇	春 江 勇	春 江 勇	年 令
69	84	65	67	87	81	88	73	78	65	
10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	死 亡 の 日
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
14	13	13	30	30	28	26	23	19	18	

死亡(お悔み)

次の方から、重信町社会福祉協議会に金一封をご寄付下さいました。温かい善意、誠にありがとうございました。

丹生谷 則篤  
門田 孝明  
日野 隆旭  
岩田 旭  
丹生谷 スミエ  
日野 明美  
林 芳野  
岩田 淑子  
中橋 金治  
上村 窪  
上村 林  
上村 林  
上村 林  
下伊予市  
見奈良 村  
志津川 村

篤志寄付

刑務作業製品展示即売会

日時 平成3年12月8日(日)  
午前9時から午後2時まで  
場所 松山刑務所(温泉郡重信町大字見奈良1243-2 ☎64-3355)  
即売品目  
各種タンス・食器棚・書棚等の木工製品  
財布・紳士靴等の革製品  
味噌・醤油・石けん等の日用品ほか多数

くうかん鳥の使用時間について

空き缶の散乱防止、資源のリサイクルを目的に、今年6月1日から始めた空き缶回収事業「くうかん鳥」は、町民の皆様のご協力のおかげで、10月18日現在で、266,334本の空き缶を回収することができました。

なお、11月からは、日没も早くなり、夏場に比べ、空き缶の数も減少してきました。そこで、くうかん鳥の使用時間を、午前9時から午後5時までといたします。ご協力よろしくお願いたします。

くうかん鳥の使用時間と定休日について	
使用時間	午前9時～午後5時まで
定休日	第3日曜日、月末日、祝日、年末年始(2月～1月)

